

事業者各位

一般財団法人 日本産業技能教習協会
日暮里教室 東京都荒川区東日暮里 6-60-10 8F
☎03-5838-6924 Fax03-5838-6925
熊谷教習所 埼玉県熊谷市三ヶ尻 3858
☎048-532-5781 Fax048-533-8401

クレーン特別教育のご案内

労働安全衛生法により吊り上げ荷重5t未満のクレーン（ホイスト式クレーン・タワークレーン・ケーブルクレーン等）の運転は特別教育を修了した者でなければクレーン運転の業務に従事させてはならない事に、義務づけられております。

当協会は、埼玉労働局長の登録教習機関として登録を受けた技能教習機関で、クレーン運転等の特別教育を実施しておりますので、関係者の受講についてご配慮頂けるようご案内申し上げます。

1. 講習日時

実施回	第1回	第2回
日程	10月	令和7年1月
	31～11/1	30～31
定員	20名	20名

2. 講習会場

一般財団法人 日本産業技能教習協会 埼玉支部
熊谷市三ヶ尻新山 3858-1 ☎048-532-5781 fax048-533-8401

3. 受講資格

満18歳以上の方であれば、性別、経験を問わず受講出来ます。

4. 講習費用

受講料 19,800円 教材費 2,200円
合計 22,000円

5. 講習時間 受付 8:00～8:30 講習開始 8:45～

学科講習（9時間）	
クレーンに関する知識	3時間
原動機及び電気に関する知識	3時間
クレーンの運転のために必要な力学に関する知識	2時間
関係法令	1時間
実技講習（4時間）	
クレーンの運転	3時間
クレーンの運転のための合図	1時間

6. 申請書送付先

当協会 埼玉支部（熊谷教習所）
一般財団法人 日本産業技能教習協会
☎360-0843 熊谷市三ヶ尻新山 3858-1
☎048-532-5781 fax048-533-8401

7. 申込方法

①WEB フォーム、②WEB サイトから印刷した予約申込書のFAX③お電話、の何れかの方法にて、各講習会場にお申込ください。折り返し、弊協会より「受講申請書」等を郵送いたしますので、到着後、必要事項を記入して、写真1枚「縦4cm×横3cm」を貼付し、本人確認書類写しを添えて、ご受講日より前に必着でご返送ください。

◎ その他

講義の実施は日本語であり、2021年現在、使用テキストも日本語のみ対応しております。

恐れ入りますが、技能講習、特別教育ともに、日本語理解が不十分な方のご受講はお断りさせていただいております。

指定日に受講出来ない場合は受講資格が無効になり受講料の払い戻しは致しません。

尚、正当な理由が有り受講出来ない場合は、事前に当協会に連絡し次回指定の日時のみ受講許可を受けて下さい。

*注意 開催日の2週間前の時点で10名に満たない場合、講習開催を中止する可能性があります。恐れ入りますが、あらかじめご了承ください。